(証券コード　6322)
平成29年６月７日

株　主　各　位

大阪市中央区淡路町二丁目２番14号
株式会社 タクミナ
代表取締役社長　山　田　信　彦

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月23日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪市中央区安土町三丁目１番３号
　　ヴィアーレ大阪　２階クリスタルルーム
３．目的事項
　報告事項　１．第41期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第41期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tacmina.co.jp/ir/meeting/）に掲載しておりますので本提供書面には記載しておりません。
　なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、海外では米国経済が引き続き堅調に推移したほか、英国のＥＵ離脱問題により懸念された世界経済への影響が限定的だったことから、先進国を中心とした経済は緩やかな回復基調となりました。また、資源価格の底入れを背景に新興国経済も落ち着きを取り戻しました。

国内については、雇用の改善や米国の大統領選をきっかけに為替がドル高円安に転換し、輸出企業をはじめとして生産は緩やかに拡大しました。

このような状況のもと、当社グループを取り巻く受注環境は昨年に続けて底堅く、主力の定量ポンプを中心に、受注は国内外ともに堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は81億15百万円（前期比5.1％増）と３期連続で最高値を更新しました。

利益面につきましても、売上高の増加に加え、「スムーズフローポンプ」をはじめとした高付加価値商品の構成比率が上昇したことで売上総利益率が改善したため増益となりました。営業利益は、９億34百万円（前期比15.5％増）、営業外収益の助成金収入や投資有価証券運用益を加え、経常利益は、９億89百万円（前期比12.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、７億円（前期比23.8％増）とこちらも過去最高益となりました。

品目別販売実績は以下のとおりであります。

【定量ポンプ】

国内市場では、バラスト水管理条約が2017年正式に発効されることを受けて「スムーズフローポンプ」がバラスト水処理装置メーカー向けに売上を伸ばしました。「スムーズフローポンプ」はほかにも、ケミカル・電子材料分野をはじめ、生産プロセスの精密移送・難移送液等の問題解決や提案でユーザーに貢献し、売上を伸ばしました。

また、一昨年発売した微量制御型スムーズフローポンプ「Ｑシリーズ」は、ラインナップ拡充による新規ユーザーや用途開拓が進み、セットメーカー向けや環境プラント装置メーカー向けに納入実績を上げました。また、企業や大学の研究部門でも評価をいただき、目標販売台数を達成しました。同時期に発売した「ＸＰＬシリーズ」と共に、新市場・新用途向けに価値を訴求する、大変重要なアイテムと位置付ける商品です。

滅菌・殺菌市場では、薬注ポンプの弱点であるガスロックを克服した小型ソレノイドポンプ「ＰＷシリーズ」は、その特性が市場の評価を集め、昨年に引き続き売上を伸ばしました。

展示会は、６月に東京ビッグサイトで開催されたインターフェックスジャパン及びドリンクジャパン、７月に下水道展、９月にＪＡＳＩＳと、いずれも「スムーズフローポンプ」を中心に新市場・新用途の開拓を目的に出展しました。下水道用に開発した「スムーズフローポンプ」は、今まで懸念されていたガスロックが起こらない構造や制御範囲の広さなど、下水道市場に新しい価値の提案を行いました。

海外市場は、韓国のケミカル・電子材料向けに「スムーズフローポンプ」及び「スムーズフローシステム」が好調であったほか、中東、インドネシアについても在庫調整が一巡し売上が回復しました。

北米市場は、営業活動の成果が徐々に見られ、新しい市場・用途での引合いが増えて売上を伸ばしました。

以上の結果、定量ポンプの売上高は、49億67百万円（前期比14.9％増）となりました。

【ケミカル移送ポンプ】

「ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）」が、大型プラント物件の低迷と、製鉄・非鉄金属向けの物件が大幅に減少し、売上を落としました。

以上の結果、ケミカル移送ポンプの売上高は、５億89百万円（前期比10.5%減）となりました。

【計測機器・装置】

市場ニーズを掴みきれず売上を伸ばせなかったほか、前期の「超臨界二酸化炭素供給装置」特需分の落ち込みと「炭酸ガス中和装置」、「水質管理ユニット」など主力機器の落ち込みで売上を落としました。

以上の結果、計測機器・装置の売上高は、11億96百万円（前期比12.1%減）となりました。

【流体機器】

食品プラント向けとケミカル市場向けで、スタティックミキサーや混合システムの販売が減少しました。

以上の結果、流体機器の売上高は、４億47百万円（前期比12.5%減）となりました。

【ケミカルタンク】

ケミカル市場向けはニーズを掴み売上は増加しましたが、その他の市場では減少し、全体として売上高は、微減となりました。

以上の結果、ケミカルタンクの売上高は、５億38百万円（前期比1.8%減）となりました。

【その他】

その他には、ウェルネス事業部の売上高と立会調整費やメンテナンス等の売上高が含まれています。

主に、ウェルネス事業部の請負工事が増加して、売上高は３億75百万円（前期比18.2%増）となりました。

品目別売上高の状況

期別 / 品目	第40期（平成28年３月期）		第41期（平成29年３月期）	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
定量ポンプ	4,323	56.0	4,967	61.2
ケミカル移送ポンプ	658	8.5	589	7.3
計測機器・装置	1,361	17.7	1,196	14.8
流体機器	511	6.6	447	5.5
ケミカルタンク	548	7.1	538	6.6
その他	318	4.1	375	4.6
合計	7,721	100.0	8,115	100.0

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみを行っており、特に記載すべき事項はありません。

② 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は４億34百万円で、これらの設備投資資金は自己資金でまかないました。

主な設備投資の内容は、開発センターの新棟建設工事２億75百万円、ＣＮＣ旋盤及び製品検査装置30百万円ほかであります。

生産の大幅な増強につながるような設備投資はありません。

(3) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区分＼期別	第 38 期 (平成26年３月期)	第 39 期 (平成27年３月期)	第 40 期 (平成28年３月期)	第 41 期 (平成29年３月期)
売上高(百万円)	－	7,216	7,721	8,115
経常利益(百万円)	－	649	879	989
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	－	422	565	700
１株当たり当期純利益(円)	－	56.44	77.89	97.44
総資産(百万円)	－	9,018	9,574	10,024
純資産(百万円)	－	5,196	5,252	5,722
１株当たり純資産額(円)	－	692.37	730.94	796.27

(注１) 第39期より連結計算書類を作成しておりますので、第38期の状況は記載しておりません。

(注２) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(注３) 当社は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 38 期 (平成26年３月期)	第 39 期 (平成27年３月期)	第 40 期 (平成28年３月期)	第 41 期 (平成29年３月期)
売上高(百万円)	6,944	7,222	7,718	8,112
経常利益(百万円)	606	649	893	1,006
当期純利益(百万円)	376	422	580	630
１株当たり当期純利益(円)	50.40	56.41	79.96	87.75
総資産(百万円)	8,431	8,985	9,513	9,936
純資産(百万円)	4,628	5,186	5,292	5,687
１株当たり純資産額(円)	618.30	690.67	735.96	790.92

(注１) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(注２) 当社は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

ポンプのメーカーとして、お客様の立場に立った独創性のある製品を提供し続けるため、以下のことを主な課題と考えております。

① マーケティング機能の強化と「わかりやすい」情報発信

当社グループの活動に興味を持って頂き、当社グループ及び当社グループの技術・製品に、より一層関心を持って頂けるよう、お客様との接点を豊かにし、「お客様の立場に立って考える」という観点から全社を挙げてマーケティング体制の整備を行い、お客様と共同で課題解決に取り組むなど、ユーザーニーズの収集活動を強化してまいります。

また、「わかりやすい」情報発信（移動型研修施設「ポンプ道場」・ショールーム型研修施設「タクトスペース」・環境／社会／経済活動レポート・メールニュース・ホームページ・広告宣伝・展示会など）に注力してまいります。

② ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能の拡充

ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能を拡充し、ケミカル・素材をはじめ食品・医薬品・化粧品など、あらゆる産業で求められている液体の精密充填・精密混合ニーズを的確に把握して、環境に配慮したエコデザインの高付加価値商品を開発・提供し、水処理・滅菌などの従来市場とともに新用途･新市場への展開をはかります。

③ コアコンピタンス（競争力のあるコア技術）の追求と認知度の向上

水の安全・安心を提供し、あらゆる産業で、高付加価値液体の理想的な移送システムを実現するため、滅菌殺菌テクノロジーの追求から生まれるユニークな製品・装置に加え、「スムーズフロー」ブランドに代表されるダイヤフラム（隔膜）方式ポンプの利点（液漏れゼロ・液質を変化させない・超高精度など）について、認知度の向上をはかり、その特長をさらに追求いたします。

④　海外売上比率の向上

市場のグローバル化の進展に伴い、海外のお客様に対しても、水の安全・安心の提供やさまざまな産業での理想的な液体移送の実現など、当社グループが貢献できるフィールドが増加しております。そのため、海外各地の情報収集、ユーザーニーズの把握や製品の認知度向上をはかるとともに、各地域の代理店に対する販売支援活動の強化を行い、海外売上比率の向上につとめてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

ポンプ事業（定量ポンプ、ケミカル移送ポンプ、計測機器・装置、流体機器、ケミカルタンクの製造及び販売ほか）

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

①　当社

本　　社：大阪市中央区
営 業 所：東京支社、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、
　　中四国支店（倉敷営業所、広島営業所、高松営業所）
　　札幌営業所、仙台営業所、金沢営業所
工場・研究所：兵庫県朝来市生野町

②　子会社

TACMINA USA CORPORATION（アメリカ合衆国）
TACMINA KOREA CO.,LTD.　（大韓民国）

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況　　260名（前期比８名増加）

（注）当社グループはポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
255名	7名増	39.4歳	14.2年

(8) 重要な子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
TACMINA USA CORPORATION	100%	当社製品の販売及び販売支援
TACMINA KOREA CO.,LTD.	100%	当社製品の販売及び販売支援

(9) 主要な借入先及び借入額（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	334百万円
株式会社三井住友銀行	277
株式会社みずほ銀行	106
三井住友信託銀行株式会社	50
日本生命保険相互会社	30
株式会社但馬銀行	24
但陽信用金庫	24

２．株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　23,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　5,992,510株(自己株式 447,940株を除く)

（注）当社は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合で株式分割を行っており、同日付をもって発行済株式の総数は1,198,502株増加し、7,191,012株となっております。

(3) 当事業年度末の株主数　　1,227名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
タクミナ共栄持株会	914千株	15.27%
山田信彦	754	12.59
山田義彦	535	8.93
タクミナ社員持株会	347	5.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	104	1.75
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100	1.67
株式会社但馬銀行	100	1.67
第一生命保険株式会社	90	1.50
中石貴子	87	1.45
増岡裕子	87	1.45

（注）持株比率は、自己株式（447,940株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職の状況
山田信彦	代表取締役社長		
山田義彦	取締役専務執行役員	生産本部長兼 ウェルネス事業部長	
早坂孝之	取締役執行役員	営業本部長	
後藤謙介	取締役執行役員	生産本部副本部長兼 製造部長	
友部靖一	取締役 (常勤監査等委員)		
打田幸生	取締役 (監査等委員)		オカダアイヨン株式会社 監査役
平田紀年	取締役 (監査等委員)		

(注) １．取締役（監査等委員）　打田 幸生氏及び平田 紀年氏は、社外取締役であります。

２．情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために友部 靖一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

３．当社は、取締役（監査等委員）　打田 幸生氏及び平田 紀年氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	人　　数	報　酬　等　の　額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (1)	133,594千円 (300千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2)	6,570千円 (2,070千円)
監　　査　　役 (うち社外監査役)	4名 (2)	2,370千円 (630千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (5)	142,534千円 (3,000千円)

(注) 1．当社は平成28年６月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い上記には、当該移行前の取締役１名（うち社外取締役１名）及び監査役４名（うち社外監査役２名）を含めております。

2．支給人員につきましては、述べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は９名（うち社外役員３名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　内　容
取締役(監査等委員) 打　田　幸　生	当事業年度開催の取締役会16回中、取締役として３回、監査等委員として13回出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して必要に応じて法令・定款遵守にかかる見地から発言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会６回中６回出席し、監査の方法・その他決議に加わり、意見の表明を行いました。
取締役(監査等委員) 平　田　紀　年	当事業年度開催の取締役会16回中、監査役として３回、監査等委員として13回出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して必要に応じて法令・定款遵守にかかる見地から発言を行いました。また、当事業年度において開催された監査役会２回中２回、監査等委員会６回中６回出席し、監査の方法・その他決議に加わり、意見の表明を行いました。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬	20,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査等委員会が有限責任監査法人トーマツの報酬等に同意した理由は、前事業年度の実績と比較して、監査内容、監査工数が妥当であること、内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模の上場企業と比較して妥当であることなどから、その報酬が妥当であると認めました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定に基づき、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

５．業務の適正を確保するための体制等の整備及びその運用状況に関する事項

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使命に「タクミナは、公正で信頼される活動を行い、企業価値を最大にする」と謳い、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指しております。

当社では、取締役及び使用人の行動の規範として、「コンプライアンス行動規範」を定め、その抜粋を手帳に掲載し、一人一人が携帯して常に閲覧できるようにするとともに、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備をはかるほか、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

また当社では、内部統制全般を統括する「内部統制室」を設置し、会計監査・業務監査を分掌するほか、コンプライアンスのチェック機能を持たせています。不正行為等の早期発見と是正をはかるため設けた「内部通報制度」の通報窓口とするばかりでなく、「コンプライアンス委員会」の事務局として全社横断的なコンプライアンス上の問題点を把握させるほか、各種社内規程の見直しや法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するチェックを行い、取締役会及び監査等委員会へ報告することとしております。

当事業年度におきましては、コンプライアンス意識の維持・向上のため、新入社員研修（４月）・中途入社社員研修（11月・12月・２月）・コンプライアンス説明会（６月・７月）等において、コンプライアンス研修を実施いたしました。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存・管理しております。

当事業年度におきましても、取締役及び監査等委員が常時これらの文書等を電磁的媒体及び本社総務部保管のファイルにて閲覧できる状態としております。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、当社グループの社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、当社グループ各社のリスク管理を担当する機関として、当社に取締役会の諮問機関である「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

当事業年度におきましては、リスク管理委員会において、子会社を含めた管理体制図（前事業年度と変更なし。）を策定いたしました。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、取締役７名（うち社外取締役２名）で構成されております。

法令や取締役会規則で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し業務執行状況を監督すべく、取締役会を毎月１回開催しております。また、取締役会の諮問機関として「執行役員会」及び「経営企画委員会」を設置し、経営に関する重要事項についての検討・審議及び取締役会から委譲された権限の範囲内での決定を行い取締役の職務執行の充実をはかることとしております。

併せて、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により各取締役の役割分担とその権限を明確にして、業務執行の効率化と、経営責任の明確化をはかっております。

当事業年度におきましては、取締役会を16回（電磁取締役会４回を含む）、執行役員会を12回、経営企画委員会を11回開催いたしました。

⑸ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社の子会社TACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO.,LTD.は100％子会社であり、その意思決定及び業務執行については、親会社である当社が重要な影響力を持っております。

当社では、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけており、定期的に開催する取締役会、執行役

員会、経営企画委員会等の会議において経営上の重要情報の共有に努めております。
当事業年度におきましては、海外子会社関係の報告を、執行役員会において10回、経営企画委員会において１回実施いたしました。

ロ　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しており、子会社の業務の遂行を阻害する要因についても「リスク管理委員会」において対応策を審議することとしております。
当事業年度におきましては、リスク管理委員会において、子会社を含めた管理体制図（前事業年度と変更なし。）を策定いたしました。

ハ　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社では、当社グループ全体を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定することにより、子会社の役割及び目標を明確にするとともに、業務分掌と決裁権限に基づいて分業化・高度化をはかり、効率的に業務運営を行う体制としております。
また、定期的に開催する当社取締役会、執行役員会、経営企画委員会等の会議における進捗管理等を通じて職務執行の効率化をはかっております。
当事業年度におきましては、海外子会社関係の報告を、執行役員会において10回、経営企画委員会において１回実施いたしました。

ニ　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社では、当社グループ各社が共有する「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループ全体の法令遵守及び倫理行動に関する体制の整備・運用を網羅的・統括的に管理しており、子会社のコンプライアンス体制の確立・浸透・定着をはかるための活動、あるいはコンプライアンス行動を阻害する要因についても「コンプライアンス委員会」において対応策を審議することとしております。
当社グループの海外拠点である子会社については、当該拠点ごとに現地の法律・会計・税務について随時相談し、アドバイスを求めることのできる提

携先を確保し、コンプライアンス体制の維持・向上をはかっております。
なお、当社では、「コンプライアンス規程」を子会社を含む内容にして運用しております。

ホ　その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の役員及び使用人が、親会社の経営方針に沿って適正に業務を運営していることを確認するために、定期的に内部監査を行う体制を整えております。また、当社における業務が適正に行われていることを確認するために、内部監査を実施しております。
「内部統制基本方針」及び「内部監査規程」を、子会社を含む内容にして運用しており、当事業年度におきましては、本社・東京支社・名古屋支店・大阪支店・高松営業所・生産本部について内部監査を実施しました。

⑹ 監査等委員会の職務を補助する使用人について

当社は、当社の規模から、当面、監査等委員会の職務を補助すべき専従者としての使用人は置いておりません。ただし、「内部統制室」が監査等委員会と連携して、内部監査（コンプライアンスの監視、内部統制の有効性についての監査、業務監査、会計監査）を行うとともに、監査等委員会の補助使用人の役割を果たしており、「内部監査規程」において「内部統制室」の被監査部門からの独立について規定し、また「内部統制基本方針」において監査等委員会が「内部統制室」に調査を求めることができると規定して、補助使用人の独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性を担保しております。
当事業年度におきましては、監査等委員会と内部統制室が連携して、監査重点項目とした店所における売上計上・返品・在庫管理の手続の整備・運用状況、及び経費（会議費・交際費）の費消状況について監査を実施しました。

⑺ 当社または子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社グループでは、当社または子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に対して、直ちに報告することとしております。また、監査等委員会はいつでも必

要に応じて、当社または子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対して報告を求めることができ、監査等委員会から説明を求められた場合には、迅速かつ的確に報告を行うこととしております。

当事業年度におきましては、該当する事象は発生しませんでした。

(8) 監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、当社グループ各社が共有する「内部通報制度規程」において、通報者等が相談または通報したことを理由として解雇その他の不利な取扱いを受けないことを定め、また不利な取扱いをした者には、「就業規則」に従い、処分することができる旨を規定しております。

当事業年度におきましては、該当する事象は発生しませんでした。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社では、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

また監査等委員会から独自に外部専門家（弁護士・公認会計士等）を顧問とすることを求められた場合、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担することとしております。

当社では、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

当事業年度におきましても、監査等委員の能力向上のための研修費用、監査立会のための出張費用等の予算を計上し、執行しました。

(10) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による監査の実効性を確保するため、代表取締役社長は、監査等委員会が指名した監査等委員と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査等委員会監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行うこととしております。

監査等委員会は、「会計監査人」及び「内部統制室」と情報交換につとめ、連携して当社の監査の実効性を確保するようにしております。

また、当社では、社外取締役２名を独立役員に指定し、中立的・客観的立場から助言を得るとともに、取締役会・執行役員会・経営企画委員会等の重要会議に常時出席する社内に精通した常勤監査等委員１名とともに、経営監視の実効性を高めております。

当事業年度におきましては、監査等委員会は、代表取締役社長との会合を１回、会計監査人の監査に９回立ち会うとともに、会合を11回、内部統制室の監査に11回立ち会うとともに、会合を11回、及び代表取締役社長・会計監査人との三者による会合を１回実施しております。

（注）　本事業報告の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	977,718	支払手形及び買掛金	1,747,047
受取手形及び売掛金	3,841,589	短期借入金	377,914
有価証券	201,150	未払法人税等	152,107
商品及び製品	62,583	賞与引当金	246,070
仕掛品	2,775	その他	448,312
原材料及び貯蔵品	894,624	流動負債合計	2,971,451
繰延税金資産	106,002	固定負債	
その他	34,862	長期借入金	469,176
貸倒引当金	△3,056	再評価に係る繰延税金負債	26,734
流動資産合計	6,118,249	退職給付に係る負債	630,882
固定資産		その他	203,554
有形固定資産		固定負債合計	1,330,347
建物及び構築物	1,212,821	負債合計	4,301,798
機械装置及び運搬具	153,651	（純資産の部）	
土地	602,245	株主資本	
建設仮勘定	301,820	資本金	892,998
その他	86,267	資本剰余金	730,599
有形固定資産合計	2,356,806	利益剰余金	4,159,353
無形固定資産	143,326	自己株式	△319,514
投資その他の資産		株主資本合計	5,463,437
投資有価証券	989,252	その他の包括利益累計額	
繰延税金資産	77,019	その他有価証券評価差額金	291,815
退職給付に係る資産	59,825	土地再評価差額金	1,731
その他	279,743	為替換算調整勘定	19,554
投資その他の資産合計	1,405,841	退職給付に係る調整累計額	△54,112
固定資産合計	3,905,974	その他の包括利益累計額合計	258,988
		純資産合計	5,722,425
資産合計	10,024,224	負債純資産合計	10,024,224

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ．売上高		8,115,291
Ⅱ．売上原価		4,667,289
売上総利益		3,448,002
Ⅲ．販売費及び一般管理費		2,513,533
営業利益		934,468
Ⅳ．営業外収益		
１．受取利息	10,429	
２．受取配当金	13,317	
３．投資有価証券売却益	4,744	
４．持分法による投資利益	3,241	
５．助成金収入	21,840	
６．為替差益	4,780	
７．その他	11,803	70,158
Ⅴ．営業外費用		
１．支払利息	7,811	
２．売上割引	6,025	
３．その他	797	14,634
経常利益		989,992
Ⅵ．特別損失		
１．固定資産除却損	12,173	
２．減損損失	6,422	18,596
税金等調整前当期純利益		971,396
法人税、住民税及び事業税	267,345	
法人税等調整額	3,800	271,145
当期純利益		700,250
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		700,250

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	892,998	730,598	3,668,840	△319,518	4,972,919
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△209,737		△209,737
親会社株主に帰属する当期純利益			700,250		700,250
自己株式の処分		0		3	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	490,512	3	490,517
当期末残高	892,998	730,599	4,159,353	△319,514	5,463,437

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	317,861	1,731	28,865	△68,441	280,017	5,252,936
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△209,737
親会社株主に帰属する当期純利益						700,250
自己株式の処分						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,046		△9,310	14,328	△21,028	△21,028
連結会計年度中の変動額合計	△26,046	-	△9,310	14,328	△21,028	469,488
当期末残高	291,815	1,731	19,554	△54,112	258,988	5,722,425

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	909,598	支払手形	1,354,793
受取手形	1,041,995	買掛金	391,087
売掛金	2,775,736	短期借入金	260,000
有価証券	201,150	１年内返済予定の長期借入金	117,914
商品及び製品	62,093	リース債務	3,104
仕掛品	2,775	未払金	150,893
原材料及び貯蔵品	894,624	未払費用	83,879
前払費用	21,285	未払法人税等	149,689
繰延税金資産	106,002	前受金	5,667
その他	10,039	預り金	32,902
貸倒引当金	△3,056	賞与引当金	246,070
流動資産合計	6,022,244	その他	200,184
固定資産		流動負債合計	2,996,186
有形固定資産		固定負債	
建物	1,171,317	長期借入金	469,176
構築物	41,504	リース債務	6,034
機械及び装置	145,958	再評価に係る繰延税金負債	26,734
車両運搬具	2,598	長期未払金	197,519
工具、器具及び備品	77,148	退職給付引当金	552,910
土地	602,245	固定負債合計	1,252,375
リース資産	8,314	負債合計	4,248,561
建設仮勘定	301,820	（純資産の部）	
有形固定資産合計	2,350,906	株主資本	
無形固定資産		資本金	892,998
ソフトウェア	132,374	資本剰余金	
電話加入権	9,051	資本準備金	730,598
ソフトウェア仮勘定	1,900	資本剰余金合計	730,598
無形固定資産合計	143,326	利益剰余金	
投資その他の資産		利益準備金	91,989
投資有価証券	964,327	その他利益剰余金	
関係会社株式	68,836	配当平均積立金	90,000
出資金	250	別途積立金	1,200,000
従業員長期貸付金	595	繰越利益剰余金	2,705,699
長期前払費用	11,568	利益剰余金合計	4,087,688
前払年金費用	59,825	自己株式	△317,294
繰延税金資産	53,160	株主資本合計	5,393,991
差入保証金	93,513	評価・換算差額等	
保険積立金	139,695	その他有価証券評価差額金	291,815
その他	27,850	土地再評価差額金	1,731
投資その他の資産合計	1,419,622	評価・換算差額等合計	293,547
固定資産合計	3,913,855	純資産合計	5,687,538
資産合計	9,936,100	負債純資産合計	9,936,100

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
Ⅰ．売　　上　　高		8,112,647
Ⅱ．売　上　原　価		4,668,413
売　上　総　利　益		3,444,234
Ⅲ．販売費及び一般管理費		2,490,885
営　業　利　益		953,348
Ⅳ．営　業　外　収　益		
1．受取利息及び配当金	23,663	
2．そ　　の　　他	43,302	66,965
Ⅴ．営　業　外　費　用		
1．支　　払　　利　　息	7,811	
2．売　　上　　割　　引	6,025	
3．そ　　の　　他	465	14,302
経　　常　　利　　益		1,006,011
Ⅵ．特　　別　　損　　失		
1．固　定　資　産　除　却　損	12,173	
2．関係会社株式評価損	94,393	106,567
税　引　前　当　期　純　利　益		899,444
法人税、住民税及び事業税	264,702	
法　人　税　等　調　整　額	3,744	268,447
当　　期　　純　　利　　益		630,996

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	892,998	730,598	730,598	91,989	90,000	1,200,000	2,284,440	3,666,429	△317,294	4,972,732
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△209,737	△209,737		△209,737
当期純利益							630,996	630,996		630,996
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	421,258	421,258	－	421,258
当期末残高	892,998	730,598	730,598	91,989	90,000	1,200,000	2,705,699	4,087,688	△317,294	5,393,991

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317,861	1,731	319,593	5,292,326
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△209,737
当期純利益				630,996
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△26,046		△26,046	△26,046
当事業年度中の変動額合計	△26,046	－	△26,046	395,212
当期末残高	291,815	1,731	293,547	5,687,538

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社タクミナ

取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和　田　稔　郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤　川　　賢	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社タクミナの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクミナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社タクミナ
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和　田　稔　郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤　川　　賢	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社タクミナの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年4月１日から平成29年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．備考

財務報告に係る内部統制について、有限責任監査法人トーマツから、開示すべき重要な不備は認識していないとの報告書を受取りました。

平成29年５月19日

株式会社タクミナ　監査等委員会

常勤監査等委員　友　部　靖　一　㊞

監　査　等　委　員　打　田　幸　生　㊞

監　査　等　委　員　平　田　紀　年　㊞

（注）１．監査等委員である打田幸生及び平田紀年は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、平成28年６月24日開催の第40回定時株主総会の決議により、平成28年６月24日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年４月１日から平成28年６月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置づけております。

期末配当につきましては、上場20周年を迎えるにあたり、株主の皆様の日頃のご支援に対する感謝と、当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項とその総額

当社普通株式１株につき金30円（うち記念配当５円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、179,775,300円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	山田（やまだ）　信彦（のぶひこ） (昭和26年８月６日生)	昭和50年６月　日本フィーダー工業㈱（現当社）入社 昭和59年６月　当社取締役 企画室長 昭和61年５月　当社常務取締役 営業本部長 昭和62年５月　当社取締役副社長 平成５年６月　当社代表取締役社長 平成22年６月　当社代表取締役社長執行役員 平成24年６月　当社代表取締役社長（現任）	905,148株
2	山田（やまだ）　義彦（よしひこ） (昭和28年１月１日生)	昭和54年３月　日本フィーダー産業㈱（現当社）入社 昭和60年７月　当社取締役 事業部長 昭和63年７月　当社常務取締役 平成14年４月　当社常務取締役 生産本部長兼企画室長兼ウェルネス事業部長 平成18年６月　当社常務取締役 生産本部長兼管理本部長兼ウェルネス事業部長 平成21年３月　当社常務取締役 生産本部長兼ウェルネス事業部長 平成22年６月　当社取締役常務執行役員 生産本部長兼ウェルネス事業部長 平成24年６月　当社取締役専務執行役員 生産本部長兼ウェルネス事業部長（現任）	642,444株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	早坂　孝之（はやさか　たかゆき） (昭和40年４月３日生)	平成３年６月　日本フィーダー工業㈱（現当社）入社 平成21年４月　当社東京支社長 平成22年６月　当社執行役員　東京支社長 平成23年10月　当社執行役員　営業本部長兼東京支社長 平成24年６月　当社取締役執行役員　営業本部長兼東京支社長 平成28年４月　当社取締役執行役員　営業本部長（現任）	12,000株
4	※ 増岡　圭祐（ましおか　けいすけ） (昭和57年12月２日生)	平成23年10月　当社入社 平成26年４月　当社社長室長兼海外営業部課長 平成28年１月　TACMINA USA CORPORATION 国際事業部長（現任）	29,600株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．※印は、新任候補者であります。

３．当社は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。「所有する当社の株式数」は株式分割後の株式数を基準に記載しております。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区安土町三丁目１番３号
ヴィアーレ大阪　２階クリスタルルーム
TEL (06)4705－2411



地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車　１、３番出口より徒歩３分
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車　17番出口より徒歩５分